◎調達機関番号　415　◎所在地番号　04

○第１号

１　工事概要等

⑴　品目分類番号　41、42

⑵　事業名　東北大学（川内１）総合研究棟（国際文科学系）整備事業

⑶　事業場所　宮城県仙台市青葉区川内27番地１号　東北大学川内１団地構内

⑷　事業概要　東北大学総合（川内１）研究棟（国際文科系）は経年約39年を経過し、従来から建物本体や附帯する設備の性能劣化等により教育・研究に障害が生じている。本事業では、このような状況である本施設を改築し、新たな教育研究成果の発信と川内コンベンションエリアの学術文化拠点の形成にふさわしくかつ災害時に強い施設整備を目的とする（総合研究棟　地上４階程度　延べ面積4,630㎡）。埋蔵文化財包蔵地での改築を実現するため、民間における高度な技術を活用し、設計から施工までを包含して実施する。

⑸　工期　平成26年３月31日（月）

⑹　本事業は、設計及び工事施工の観点から「技術提案」（以下、「技術提案書」という。）を受け付け、技術と価格とを総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式を実施する事業である。

⑺　本事業における工事は「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）」に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務づけられる。

⑻　本事業は、競争参加資格確認申請及び入札を電子入札システムで行う。なお、電子入札システムにより難い者で、紙入札方式を希望する場合は、紙入札承諾願（様式任意）を発注者に提出しなければならない。電子入札は、文部科学省入札システムホームページ（http://portal.bid.mext.go.jp/）の電子入札システムにより行う。

２　競争参加資格等

⑴　入札参加者の構成等

①　入札参加者は、単独企業（以下「入札参加企業」という。）又は設計にあたる者（以下「設計企業」という。）と建設にあたる者（以下「施工企業」という。）からなるグループ（以下「入札参加コンソーシアム」という。）を結成し参加すること。

②　入札参加者は、入札参加企業又は入札参加コンソーシアムの構成員が本事業の遂行上果たす役割を明らかにするとともに、入札参加コンソーシアムで申し込む場合には、入札参加表明書の提出時に代表企業名を明記し、必ず代表企業が入札手続を行うとともに、大学との対応窓口となること。

③　入札参加コンソーシアムで申し込む場合の代表企業は、施工企業の建築を担当するものとし、施工企業が共同企業体の場合にあっては、施工能力が最大で、かつ、出資比率が構成員中最も高い者とすること。

④　入札参加者は、入札参加企業又は入札参加コンソーシアムの構成員以外の者で、事業開始後、選定事業者から直接業務を受託し、又は請け負うことを予定している者（以下「協力会社」という。）についても、入札参加表明時において協力会社として明記すること。

⑵　入札参加者及び協力会社の参加要件　入札参加者（その構成員を含む）及び協力会社のいずれも、以下の要件を満たすこと。

①　国立大学法人東北大学契約事務取扱細則第６条及び第７条の規定に該当しない者であること。

②　会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てをしていない者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てをしていない者であること。

③　参加申請書及び参加資格確認に必要な書類の提出期限から落札者の選定が終了するまでの期間に、当該国立大学東北大学理事（以下「財務担当理事」という。）から「建設工事の請負契約に係る指名停止等の措置要領について」（平成18年１月20日付17文科施第345号文教施設企画部長通知）に基づく指名停止を受けていない者であること。

④　本学が本事業について要求水準書の作成業務を委託している株式会社伊藤喜三郎建築研究所が入札参加コンソーシアムの構成員及び協力会社として参加していないこと。ただし、落札者決定後は落札業者の協力会社になることは妨げない。

⑤　入札参加企業、あるいは入札参加コンソーシアムの構成員のいずれかが、他の入札参加企業、入札参加コンソーシアムの構成員として参加していないこと。

⑥　経営状況が健全であること。

⑦　不正又は不誠実な行為がないこと。

⑶　入札参加者の資格要件等　設計及び建設の各業務に当たる者は、それぞれ次の要件を満たすこと。

なお、複数の要件を満たす者は当該複数の業務を実施することができるものとする。

①　設計企業は設計事務所単体、又は２社以内で構成される設計共同体で、次の要件を満たすこと。

ア　文部科学省における平成25・26年度設計・コンサルティング業務に係る一般競争（指名競争）の参加資格において「建築（設計・施工管理）」及び「建築設備（設計・施工管理）」の認定をうけていること。

ただし、分担業務実施方式により建築設計業務のみを分担する者については「建築（設計・施工管理）」を、設備設計業務のみを分担する者については「建築設備（設計・施工管理）」の認定を受けていること。

イ　設計企業の構成員は建築士法（昭和25年法律第202号）第23条の規定に基づく一級建築士事務所の登録を行っていること。

ウ　その他本学が入札説明書で指定する設計実績及び配置予定技術者等の条件を満たすものであること。

②　施工企業は単体企業、又は建築工事、電気設備工事、機械設備工事をそれぞれ担当する３社以内で構成する異工種建設工事共同企業体（以下「異工種ＪＶ」という。）又は２社以内で構成する特定建設工事共同企業体（以下「特定ＪＶ」という。）のいずれかで次の要件を満たすこと。

ア　単体企業又は共同企業体の代表企業は、文部科学省における平成25・26年度建設工事に係る一般競争（指名競争）の参加資格の建築一式工事において1,175点以上であること。

イ　電気工事及び管工事に携わる施工企業は文部科学省における平成25・26年度建設工事に係る一般競争（指名競争）の参加資格においてそれぞれ1,100点以上であること。

ウ　特定ＪＶにおける代表企業以外の構成員は文部科学省における平成25・26年度建設工事に係る一般競争（指名競争）の参加資格の建築一式工事において975点以上であること。

エ　その他本学が入札説明書で指定する設計実績及び配置予定技術者等の条件を満たすものであること。

３　総合評価に関する事項

⑴　落札者の決定方法

①　入札参加者は、「価格」及び「技術提案書」をもって入札を行い、評価値の最も高い者を落札者とする。

②　①において、評価値の最も高い者が２者以上ある時は、くじを引かせて落札者を決定する。

⑵　総合評価の方法

①　標準点を100点とする。各評価項目の合計評価点数が最高の者に50点の加算点を与える。それ以外の者の技術提案書については、各評価項目の合計評価点数に応じた点数を按分して、加算点とする。なお、加算点は小数点第４位を四捨五入し、小数点第３位の値とする。

加算点＝（当該技術提案書の合計評価点数／合計評価点数の最高点数）×50

②　価格及び、価格以外の要素による総合評価は、入札参加者の「標準点」と「加算点」の合計を、当該入札者の「入札価格」で除し、１億を乗じて得た「評価値」をもって行う。なお、評価値は小数点第５位を四捨五入し、小数点第４位までの値とする。

⑶　評価項目　評価項目の詳細は入札説明書による。

４　入札手続等

⑴　担当部局　〒980―8577 宮城県仙台市青葉区片平２－１－１　東北大学施設部計画課契約・監理係　電話番号022―217―4946

⑵　入札説明書等の交付期間及び方法

平成25年７月１日（月）から平成25年７月16日（火）まで

ＵＲＬ：http://www.bureau.tohoku.ac.jp/sisetubu/からダウンロードする。